

京都市告示第 3 3 5号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 3 6 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 2 9 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 3 年 9 月 2 4 日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者  
有限会社カスタネット（代表取締役 藤井 久仁彦）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地  
京都市左京区岩倉花園町 4 0 1 番地
- 3 事業所の名称  
訪問介護サービス十色
- 4 事業所の所在地  
京都市下京区堀之内町 2 6 9 - 7 京柵屋ビル 1 階
- 5 指定する事業の種類  
行動援護
- 6 指定年月日  
令和 3 年 9 月 1 5 日
- 7 事業所番号  
2 6 1 0 4 8 1 5 0 5

（保健福祉局障害保健福祉推進室）